

【はじめに】

今回の市議会臨時会に提案いたします議案は、報告1件、財産の取得1件でございます。それでは、提案理由の要旨を説明いたします。

【議案について】

まず、**報告第1号** 専決処分事項の報告について申し上げます。

これらは、事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**議案第1号** 財産の取得について申し上げます。

これは、ICT教育を推進するため、小中学校用備品として学習用コンピュータを購入するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました但、詳細につきましては、ご審議の際、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。